

令和6年12月16日公布条例等

1 条例

条例番号	条例名	概要	施行日
34	花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律第3条及び第5条に基づき、多様な性を認め合う社会の実現に資するとともに、パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の実施により法律上の婚姻制度を利用することが容易でない者の生活上の困難や生きづらさの軽減を図り、誰もが個人として尊重される地域社会の実現に資することを目的に制定しようとするもの	令和7年4月1日
35	花巻市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	令和6年人事院勧告を踏まえるとともに、岩手県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給月数、寒冷地手当額、扶養手当額及び扶養親族の対象者並びに管理職員特別勤務手当の支給対象時間を改めたもの	公布の日（一部の改正規定除く。）
36	花巻市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	令和6年人事院勧告を踏まえるとともに、岩手県人事委員会の勧告に基づき、特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給月数を改め、業績手当の廃止及び勤勉手当の支給を定めたもの	公布の日（一部の改正規定除く。）
37	花巻市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	令和6年人事院勧告を踏まえ、議会の議長、副議長及び議員の期末手当の支給月数を改正したもの	公布の日（一部の改正規定除く。）
38	花巻市常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	令和6年人事院勧告を踏まえ、常勤の特別職の期末手当の支給月数を改正したもの	公布の日（一部の改正規定除く。）
39	花巻市第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	令和6年人事院勧告を踏まえるとともに、岩手県人事委員会の勧告に基づき、第2号会計年度任用職員の待遇改善を図るため、第2号会計年度任用職員の勤勉手当の支給月数を改正したもの	公布の日（一部の改正規定除く。）
40	花巻市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和6年人事院勧告を踏まえるとともに、岩手県人事委員会の勧告に基づき、第1号会計年度任用職員の待遇改善を図るため、第1号会計年度任用職員の勤勉手当の支給月数を改正したもの	公布の日（一部の改正規定除く。）
41	花巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を	放課後児童支援員認定資格研修の修了	令和7年4月1日

	定める条例の一部を改正する条例	予定者を当該研修を修了した者とする 資格要件の特例期間の終了に伴い、放 課後児童支援員の資格取得に係る研修 の猶予期間について定めようとするも の	
4 2	花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険税の税率の一部を改めよ うとするもの	令和7年4月1日
4 3	花巻市介護予防拠点施設条例を廃止する条例	花巻市介護予防拠点施設東和はつらつ 長寿館を廃止しようとするもの	令和7年4月1日
4 4	花巻市認知症高齢者グループホーム条例を廃止する条例	花巻市公共施設マネジメント計画第1 次実施計画により、認知症高齢者グル ープホームの施設を民間事業者に譲渡 することに伴い、認知症高齢者グル ープホームを廃止しようとするもの	令和7年4月1日
4 5	花巻市スポーツ施設条例の一部を改正する条例	老朽化に伴い、東和相撲場を廃止しよ うとするもの	令和7年4月1日

2 規則

規則 番号	規 則 名	施 行 日
30	花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例施行規則	令和7年4月1日
31	花巻市介護予防拠点施設管理規則を廃止する規則	令和7年4月1日
32	花巻市認知症高齢者グループホーム管理規則を廃止する規則	令和7年4月1日